

平成 29 年度第 1 回 新名取市図書館施設整備検討委員会

日 時 平成 29 年 5 月 31 日 (水) 午後 2 時より
場 所 新名取市図書館 南館

(次 第)

1 開 会

2 あいさつ

3 前回会議の報告

4 議 事

(1) 図書館サービスの計画について

(2) その他

5 閉 会

新名取市図書館施設整備検討委員会 委員名簿

委嘱期間：平成 26 年 11 月 21 日～

No	委員区分	氏名	所属・役職等	役職名
1	第 1 号	学識経験者 はやかわ みつひこ 早川 光彦	富士大学経済学部教授	委員長
2	第 2 号	学校教育 こぎ そ きよし 小木曽 清	名取市教研学校図書館部会長 (那智が丘小学校長)	(新任)
3		及び社会 さえき みきこ 佐伯 幹子	名取市父母教師会連合会	
4		教育の関 いたばし まさはる 板橋 正春	名取市社会教育委員の会議議長	
5	第 3 号	読書、図 てんま たまき 天間 環	名取市図書館協議会長（尚絅学院大学こども学科教授）	副委員長
6		図書館普及 みつつか れいこ 三塚 玲子	おはなしキラキラの会	
7	第 4 号	その他教 しもさわ なおみ 下澤 なおみ	図書館利用者	
8		育委員会 ながぬま めいこ 長沼 明子	社会福祉法人名取市社会福祉協議会	
9		が必要と おおの ちはる 大野 千晴	国際交流協会ともだち in 名取事務局	

アドバイザー

おかもと まこと 岡本 真	アカデミック・リソースガイド株式会社 代表取締役プロデューサー
------------------	------------------------------------

事務局

所 属	氏 名	職 名
生涯学習課	五十嵐 竹美	生涯学習課長
	佐々木 賢一	課長補佐兼社会教育主事兼生涯学習係長
	大沼 和香子	主査
	太田 伸一	主査
図書館	柴崎 悦子	館長
	石川 雅一	主査
	西山 真喜子	司書

○新名取市図書館施設整備検討委員会設置要綱

平成26年11月7日
名取市教育員会告示第19号

(設置)

第1条 新名取市図書館(以下「図書館」という。)の施設整備に関し調査検討するため、新名取市図書館施設整備検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査検討する。

- (1) 図書館の施設整備に関すること。
- (2) その他図書館に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育及び社会教育の関係者
- (3) 読書及び図書館関係団体の関係者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に定める所掌事項について、その目的が達成した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

【議 事】

- (1) 図書館サービスの計画について
- (2) その他

メモ欄

[illegible]

新名取市図書館サービス計画 (案)

「やすらぎ」「つどい」「ひろがる」
～「地域を支える知の拠点」をめざして～

平成 29 年〇月

〇〇〇〇〇〇〇〇

目 次

はじめに	1
1 サービスの基本理念と基本方針	2
(1) 基本理念	
(2) 基本方針	
2 『新名取市図書館整備基本計画』に基づくサービス目標	3
(1) 「やすらぎ」・・・やすらぎ、憩える図書館	
①休館日・開館時間	
②資料・情報提供サービスの種類と方法	4
(2) 「つどい」・・・感動の共有できる図書館	5
①蔵書計画	
②新聞・雑誌受入計画	
③視聴覚資料収集計画	6
④郷土資料のデジタルアーカイブ	
⑤集会行事活動	
(3) 「ひろがる」・・・広がり、創造する図書館	7
①図書館ネットワーク網の構築	
②学校図書館支援センターの充実	
③公民館図書室の充実	
④図書館ボランティアとの連携	
⑤テーマ性を持った図書館	8
3 利用対象者別サービス	9
(1) 乳幼児サービス	
(2) 児童サービス	
(3) ヤングアダルトサービス	10
(4) シニアサービス	
(5) 図書館利用に障がいのある人へのサービス	11
(6) 行政機関へのサービス	

はじめに

1 サービスの基本理念と基本方針

(1) 基本理念

「地域を支える知の拠点」

公共図書館は、市民があらゆる種類の知識と情報を入手できる地域の情報センターです。新名取市図書館は、図書館が持つ豊富な情報を活用し、市民の自立を支え、文化の創造を下支えする拠点となることを目指し、「地域を支える知の拠点」を基本理念とします。

(2) 基本方針

①市民の生涯にわたる自主的な学習を支える図書館

市民のニーズに応えることができる豊富な情報と知識のネットワークを構築します。また、乳幼児から高齢者までのすべての世代、身体に障害があったり、交通事情による来館困難等、図書館利用に何らかの障がいがある人に対してもきめ細かいサービスを提供します。

②地域の課題解決を支援し、まちづくりを支える図書館

個人の日々の暮らしや仕事に役立つ情報、また、地域が抱える様々な課題を見つけ、地域の課題解決に応えられる情報を提供し、個人の自立と地域の自立を支援します。

③学校・家庭・地域を結び、地域の教育力向上を支える図書館

子どもたちの読書活動と自主的な学習活動を支援します。また、学校や公民館等の社会教育施設、子育て関連施設と連携しあい、地域の教育力向上のための支援を行います。

④地域文化を大切にし、新たな文化の創造を支える図書館

郷土資料や行政資料を積極的に収集・保存・公開し、名取市の歴史と文化を大切にするとともに、新たな文化の創造を手伝います。

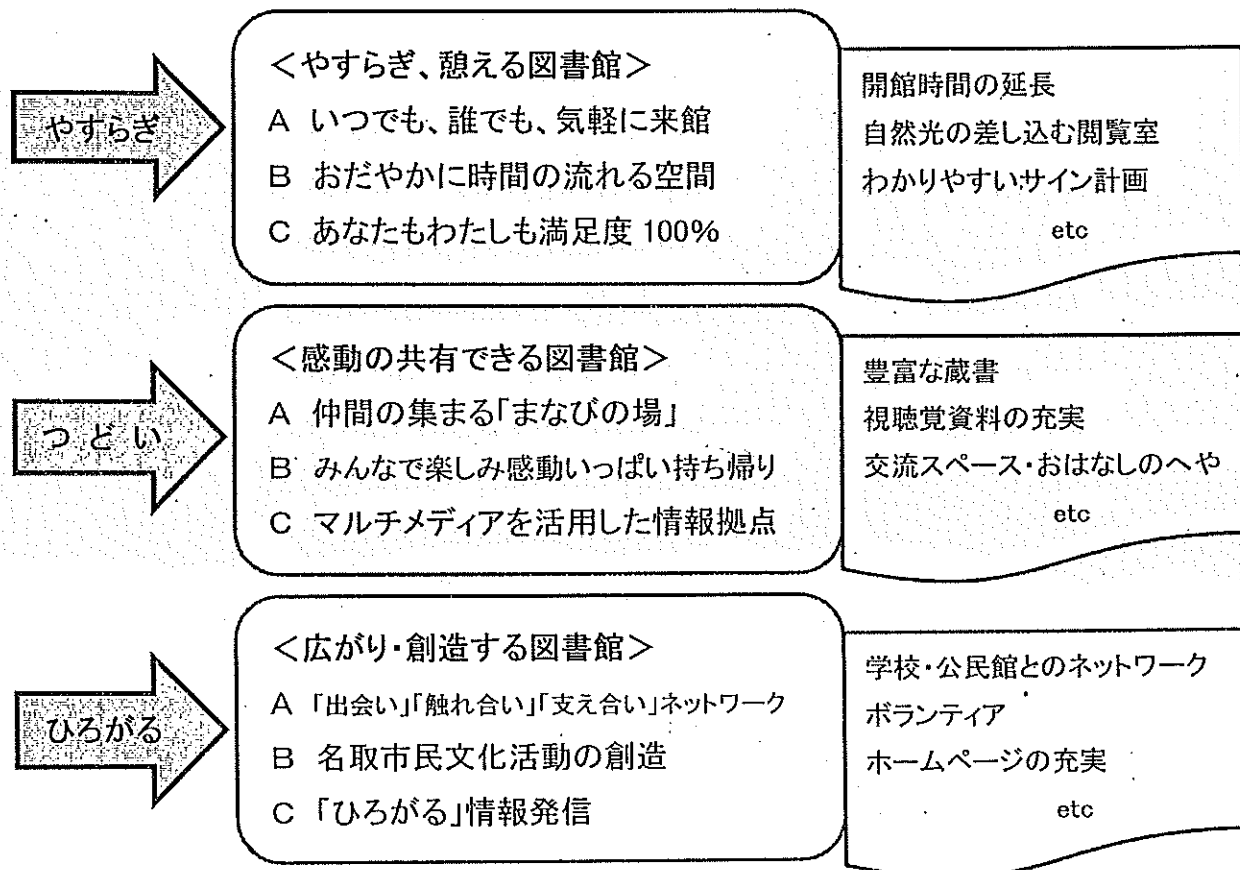
⑤情報と人、人と人をつなぎ、市民とともに歩む図書館

図書館に集まる人同士が交流できる場をつくり、そこから生まれる学びや文化を育てます。また、市民とのイコールパートナーシップを推進し、市民とともに歩み、成長する図書館を目指します。

2 『新名取市図書館整備基本計画』に基づくサービス目標

「やすらぎ」「つどい」「ひろがる」というメインコンセプトを実現するための具体的な使命とサービス目標を示します。

〈3つのキーワードからイメージできる新しい図書館像〉



(1) 「やすらぎ」・・・やすらぎ、憩える図書館

すべての市民が利用しやすく、100パーセント満足できる図書館の実現を目指します。

①休館日・開館時間

休館日及び開館時間は、多様化する市民の生活様式や費用対効果などを考慮しつつ、既成概念にとらわれず柔軟に考えます。

新図書館の休館日及び開館時間は、下記のとおりとします。

- ◆休館日 毎週月曜日 館内整理日（毎月最終水曜日）
年末年始（12月29日～1月3日）

◆開館時間 平日 午前7時30分～午後8時30分

土・日・祝日 午前7時30分～午後6時

※午前7時30分～午前9時及び午後7時～午後8時30分までは、カウンターデスクは閉鎖します。貸出・返却・予約本の受け取りは、自動貸出機・自動返却機を使って利用者自身が行います。

ただし、午前7時30分～午前9時までの使用エリアは、カフェコーナーと新聞雑誌コーナーのみとします。

②資料・情報提供サービスの種類と方法

資料・情報の提供を迅速かつ正確に行うことで、市民の信頼や質の高い満足感を得られるよう努めます。

◆貸し出し

〈個人〉

貸出点数 1人10点以内（うちCD・DVDは1人5点まで）

貸出期間 15日

〈団体〉

貸出点数 100点以内

貸出期間 30日（特例措置あり）

また、貸出手続きのスピード化やプライバシー保護を考慮し、自動貸出機を設置します。

◆リクエストサービス

市民や法人・団体が求める資料・情報は、図書館に所蔵がなくても、あらゆる手段を尽くして探索し、提供します。

◆レファレンスサービス

市民や法人・団体などが、暮らしや仕事で抱く様々な疑問や、調査研究に必要な事柄などに対し、図書館資料やオンラインデータベースなどの情報源を活用し援助します。

調査・相談への迅速かつ適切な回答を実現するために、職員の調査技術を向上させるための研修も行います。

また、利用者自らによる情報・資料の探索を容易にするために、館内サインや図書の配架を工夫します。さらに、インターネットを使用できる環境を整備するとともに、各種データベースも導入します。

(2)「つどい」・・・感動の共有できる図書館

書籍や新たなメディアを活用し、生涯学習の拠点となる図書館の実現を目指します。

①蔵書計画

日本では、年間約8万タイトルもの新刊書が出版されています。その中から、どのような資料をどの程度選定し、蔵書を構築していくかは、図書館経営上もっとも重要な検討事項です。

新図書館では、開館時の蔵書冊数を18万冊とし、その後の増加冊数を年間1万2千冊と設定し、開館後10年目に30万冊の蔵書達成を目標とします。

〈開館時の分類別蔵書内訳の目安〉

一般図書（120,000冊）

0門（総記）	3,000冊	6門（産業）	4,000冊
1門（哲学・思想・宗教）	3,000冊	7門（芸術・スポーツ）	8,000冊
2門（歴史・地理）	10,000冊	8門（言語）	2,000冊
3門（社会科学）	14,000冊	9門（文学）	48,000冊
4門（自然科学・医学）	10,000冊	郷土・行政資料 （震災関連資料含む）	10,000冊
5門（工学・家庭）	8,000冊		

児童図書（60,000冊）

児童書（読み物以外）	20,000冊
児童読み物	20,000冊
絵本	20,000冊

②新聞・雑誌受入計画

現在の図書館では、新聞14誌・雑誌114タイトルを受け入れています。『望ましい基準』の目標基準例（人口6万人～8万人の自治体）では、新聞24誌・雑誌261タイトルであることを踏まえ、新図書館では、新聞20誌・雑誌200タイトル以上を目指します。

なお、新図書館においては、雑誌スポンサー制度も導入します。

注：『望ましい基準』＝『図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年文部科学省告示第172号）』

目標基準例＝「日本の図書館2011」をもとに日本図書館協会が作成したもので、全国の市町村のうち各人口段階で貸出密度（住民一人あたりの貸出資料数）上位10%の市町村の平均値を算出したもの。

雑誌スポンサー制度＝事業者が希望する雑誌の購入代金を負担してもらい、代わりに最新号のカバーや配架棚等に事業者の広告を表示するもの。

③視聴覚資料収集計画

名取市では、平成 22 年 4 月に、それまであった「名取市視聴覚センター」を廃止し、その業務を市図書館に統合しました。市図書館で本格的に視聴覚資料の収集を始めたのは平成 22 年度からで、まだ歴史が浅く平成 27 年度末の所蔵点数は 2,211 点です。

活字以外のメディアが図書館資料として果たす役割は、今後ますます大きくなるものと予想され、新図書館では、開館時 5,000 点、開館後 10 年で 10,000 点を目指します。

〈開館時の視聴覚資料内訳の目安〉

C D	2,000 点
D V D	3,000 点

なお、収集するメディア（媒体）は、当面は C D ・ D V D のみとしますが、今後、新しい媒体が出てきた場合には、その普及状況等を考慮しながら検討していきます。

④郷土・行政資料のデジタルアーカイブ

市庁舎内には、創刊時からの広報誌や市勢要覧・各種パンフレット、また、素材となった古い写真などが多数保存されています。さらに、市民から集めた古い写真等も加え、それらをデジタル化し公開します。また、デジタル化に際しては、二次利用が可能なようにオープンデータ化します。

街並みが激しく変化し、昔の記憶や記録がどんどん失われつつある現在、それらの資料を収集・整理・保存していくことは、図書館の大事な役割です。郷土資料のデジタルアーカイブ構築は、市民の郷土に関する興味関心を喚起し、郷土愛を育むことにもつながると考えます。

⑤集会行事活動

新図書館では、市民の知的好奇心を喚起するため、本と関連付けた様々な講座や教室を行います。また、今日的なテーマと図書館資料を結びつけた講演会や各種イベントを開催し、図書館の利用促進につなげます。

新図書館は「人と資料・情報が出会う場」「人と人とが出会う場」として、すべての人に親しまれ、気軽に利用される図書館を目指します。

(3)「ひろがる」・・・広がり、創造する図書館

図書館の持つ多様な情報資源を活かして、名取の文化の発信基地・文化創造の拠点となる図書館の実現を目指します。

①図書館ネットワーク網の構築

名取市図書館では現在、図書館と市内 10 公民館をネットワークで結び、公民館においても貸出・返却・資料検索などが行えるようになっています。さらに今後は、市内小中学校とも結んで、蔵書情報の共有化を図るとともに資料の有効活用を行っていきます。また、図書館・公民館・学校の蔵書が速やかに活用できるよう、配本車を運行させるなどの物流システムも確立させ、図書館ネットワーク網の構築を行います。

②学校図書館支援センターの充実

平成 25 年 4 月から、名取市図書館内に「学校図書館支援センター」が置かれ、市内小中学校に対し、学校図書館を活用した授業支援・読書活動支援や学校図書館活用教育に関わる様々な課題解決のための支援を行っています。今後は、「学校図書館支援センター整備計画」に基づき、学校と一層の連携・協力を行いながら、「学校図書館支援センター」を充実したものにします。

③公民館図書室の充実

図書館は、市内のどこに住んでいる人に対しても均一な図書館サービスを提供しなければなりません。名取市図書館では、増田地区を除く市内 10 公民館をサービススポットと位置付け、公民館での貸し出し等を行っています。

また、図書館から遠い那智が丘・ゆりが丘・相互台の各公民館には、隔週で司書が巡回し、読書相談等にも応じています。さらに、すべての公民館図書室の本を定期的に入れ替え、常に魅力ある資料・情報の提供を行っています。

今後は、地域の生涯学習拠点施設としての公民館とさらなる連携強化を行い、図書館の持つ情報力を地域に提供していきます。

④図書館ボランティアとの連携

ボランティア活動自体が、個人にとっての生涯学習にもなることから、積極的に受け入れ、協働での図書館運営を行います。また、ボランティアだけに限らず、市民を巻き込んだ事業展開も積極的行っていきます。

⑤テーマ性を持った図書館

名取市図書館の個性を活かした特色あるコレクションとして、下記の資料を重点的に収集し、コーナーを設けます。

◆「空港・飛行機」

臨空都市「名取」・仙台空港所在都市「名取」であることから、「空港」や「飛行機」などの関連資料を整備した専門コーナーを設けます。

◆「カナダ関連資料」

名取市図書館は、東日本大震災で旧建物に甚大な被害を受け、その後、使用できなくなりましたが、「日本ユニセフ協会」と「カナダ―東北復興プロジェクト」からの資金援助で子ども図書室と一般向け図書室を建設し、図書館サービスを復活させることができました。

また、名取市では、隔年でカナダのブリティッシュ・コロンビア州に中学生を派遣する事業を20年以上にわたって行っていることから、カナダに関する資料を重点的に収集していきます。

◆「震災関連資料」

震災の記憶を風化させず、永く後世に伝えていくために、東日本大震災に関する資料を網羅的に収集していきます。収集した資料は、これからの防災・減災に役立つ資料として、新図書館の情報発信コーナー（郷土資料室）内にコーナーを設け公開します。

3 利用対象者別サービス

(1) 乳幼児サービス

図書館における乳幼児サービスは、0歳児から3歳児までの子どもとその保護者等を対象とします。乳幼児の発達にとって、話しかけ、歌いかけ、読み聞かせは大変重要です。新図書館では、絵本を通して家族のふれあいを促し、子どもの言葉と心を育て、家族の絆を深めるための取り組みを積極的に行います。

【具体的な取り組み】

- ①保護者が絵本を選ぶときの参考となるように、乳幼児向けの絵本ガイドブックを作成し、配布します。
- ②保健センターと連携し、健診時に直接保護者に絵本の大切さを伝えるとともに図書館利用を勧める活動を行います。
- ③絵本の楽しさを知ってもらい、家族のコミュニケーションが深まるよう「赤ちゃん向けおはなし会」を定期的を開催します。
- ④布絵本やさわる絵本・おもちゃ等乳幼児のための資料を収集します。

(2) 児童サービス

児童期の読書体験は、生涯の読書習慣の形成や図書館利用に大きな影響を与えます。子どもたちを本の世界に誘い、知識の入口に案内することは、図書館の重要な役割です。新図書館では、幼稚園や保育所、児童センター、学校等と連携を取りながら、読書は楽しいもの、図書館は楽しいところ、ということが体感できるような取り組みを行っていきます。

【具体的な取り組み】

- ①良質で魅力ある児童書の収集を行い、発達段階に応じた読書力が身につくよう読書支援に努めます。
- ②ブックリストを作成、配布し、本との出会いの機会を広げます。
- ③調べる学習に応えられる資料の充実を図ります。
- ④年齢層に合わせた「おはなし会」等の行事を積極的に行い、児童が図書館に足を運ぶきっかけをつくります。

(3) ヤングアダルトサービス

ヤングアダルトサービスとは、子どもと大人の中間地点に位置する中学生・高校生などを中心とした10代を対象としたサービスです。中学生・高校生は、児童書から一般書への読書の過渡期ですが、様々な要因により読書から離れてしまうことの多い時期でもあります。豊かな読書経験を通して、今後の人間形成に役立つよう、多様な感性に合わせた資料を提供するとともに、居場所づくりの手助けとなるようなサービスを行います。

【具体的な取り組み】

- ①本に対して親しみが持てるように10代の関心が高い資料を充実させます。
- ②進路の選択を助けたり、社会に出たときに役に立つ資料を充実させます。
- ③市内の県立高校や仙台高専と連携し、高校生と一緒に、「おすすめの本」等のコーナーづくりや事業企画を行います。
- ④図書館に興味をもってもらえるよう中学生・高校生の職業体験等の受け入れを積極的に行います。

(4) シニアサービス

ここで言う「シニア」は、趣味や様々な活動に意欲的な元気なシニア層、いわゆるアクティブシニアを指しています。図書館は、学習活動を通して仲間を作り、社会参画・社会貢献ができる場となり得ることから、経験豊富なシニア層が持つ「知恵」や「ノウハウ」を活用し、豊かな長寿社会の実現に寄与できるサービスを提供します。

【具体的な取り組み】

- ①ゆとりある生活を楽しむために必要な趣味や学びの情報などを積極的に提供します。
- ②これまで時間がないなどの理由で図書館利用がなかった人にも利用してもらえよう、そのきっかけづくりとなるような行事を行います。
- ③インターネットなど現代社会に欠かせない情報がすべての人に確実に届くよう、パソコン利用の支援や情報活用のための講座を開催します。
- ④講座の講師やイベント運営などで、これまでに培った経験や技術、知識を活用できる場や機会を作ります。

（５）図書館利用に障がいのある人へのサービス

すべての人に資料や情報を届けることは、図書館サービスの基本です。様々な理由や事情により、図書館利用や資料の利用に何らかの支障がある人や、来館が困難な人に対しても利用しやすい図書館を目指し、サービスの提供を行います。

【具体的な取り組み】

- ①小さな文字を読むのが困難な人のために大活字本を充実させるとともに、録音図書の収集・提供を行います。
- ②ボランティアの協力を得ながら、視覚に障がいがある人や読書が困難な人に対して対面朗読サービスを行います。
- ③身体に障がいがあって来館が困難な人に対して、郵送及び宅配サービスを行います。
- ④関係機関と連携し、図書館利用に障がいがある人の実態を把握し、効果的なサービスの提供が行えるよう努めます。

（６）行政機関へのサービス

ここで言う行政機関へのサービスは、主に名取市役所の各課及び職員へのサービスを指しています。図書館の持つ豊富な資料や情報を、日常業務や施策に役立ててもらうことで、さらなる市民サービスの向上につなげることができます。また、市役所各課との連携により、図書館における地域情報の収集や行政資料の充実も期待できます。

【具体的な取り組み】

- ①政策立案や仕事上の問題解決を支援できるような資料の充実を図ります。
- ②予約・リクエストサービスやレファレンスサービスを日常的に利用してもらえるよう、積極的なPRを行います。
- ③市内LANを活用して、新着図書リストや図書館でのイベント等の情報発信を行います。
- ④名取市に関する新聞記事をクリッピングし提供することで、情報を共有化します。

「新名取市図書館サービス計画（案）」新旧対照表

新（今回資料）	旧（前回資料）	備考欄
（２）基本方針 ①市民の生涯にわたる自主的な学習を支える図書館 市民のニーズに応えることができる豊富な情報と知識のネットワークを構築します。また、乳幼児から高齢者までのすべての世代、身体に障害があったり、交通事情による来館困難等、図書館利用に何らかの障がいがある人に対してもきめ細かいサービスを提供します。 ⑤情報と人、人と人をつなぎ、市民とともに歩む図書館 図書館に集まる人同士が交流できる場をつくり、そこから生まれる学びや文化を育てます。また、市民とのイコールパートナーシップを推進し、市民とともに歩み、成長する図書館を目指します。 （１）乳幼児サービス 図書館における乳幼児サービスは、０歳児から３歳児までの子どもとその保護者等を対象とします。乳幼児の発達にとって、話しかけ、歌いかけ、読み聞かせは大変重要です。新図書館では、絵本を通して家族のふれあいを促し、子どもの言葉と心を育て、家族の絆を深めるための取り組みを積極的に行います。	（２）基本方針 ①市民の生涯にわたる自主的な学習を支える図書館 市民のニーズに応えることができる豊富な蔵書と情報体系を構築します。また、乳幼児から高齢者までのすべての世代、<u> </u>図書館利用に<u> </u>障がいがある人に対してもきめ細かいサービスを提供します。 ⑤本と人、人と人をつなぎ、市民とともに歩む図書館 図書館に集まる人同士が交流できる場をつくり、そこから生まれる学びや文化を育てます。また、市民との<u>パートナーシップ</u>を推進し、市民とともに歩み、成長する図書館を目指します。 （１）乳幼児サービス 図書館における乳幼児サービスは、０歳児から３歳<u> </u>までの子どもとその保護者等を対象とします。乳幼児の発達にとって、話しかけ、歌いかけ、読み聞かせは大変重要です。新図書館では、絵本を通して<u>親子</u>のふれあいを促し、子どもの言葉と心を育て、<u>親子</u>の絆を深めるための取り組みを積極的に行います。	P2 (変更) (追加) (変更) (変更) P9 (追加) (変更)

「新名取市図書館サービス計画（案）」新旧対照表

新（今回資料）	旧（前回資料）	備考欄
【具体的な取り組み】 ②保健センターと連携し、<u> </u> 健診時に直接保護者に絵本の大切さを伝えるとともに図書館利用を勧める活動を行います。 ③絵本の楽しさを知ってもらい、家族のコミュニケーションが深まるよう「赤ちゃん向けおはなし会」を定期的に開催します。 （3）ヤングアダルトサービス ヤングアダルトサービスとは、子どもと大人の間地点に位置する中学生・高校生などを中心とした10代を対象としたサービスです。中学生・高校生は、児童書から一般書への読書の過渡期ですが、様々な要因により読書から離れてしまうことの多い時期でもあります。豊かな読書経験を通して、今後の人間形成に役立つよう、多様な感性に合わせた資料を提供するとともに、居場所づくりの手助けとなるようなサービスを行います。 （4）シニアサービス ここで言う「シニア」は、趣味や様々な活動に意欲的な元気なシニア層、いわゆるアクティブシニアを指しています。図書館は、学習活動を通して仲間を作り、社会参画・社会貢献ができる場となり得ることから、経験豊富なシニア層が持つ「知恵」や「ノウハウ」を活用し、豊かな長寿社会の実現に寄与できるサービスを提供します。	【具体的な取り組み】 ②保健センターと連携し、<u>0歳児</u>健診時に直接保護者に絵本の大切さを伝えるとともに図書館利用を勧める活動を行います。 ③絵本の楽しさを知ってもらい、<u>親子</u>のコミュニケーションが深まるよう「赤ちゃん向けおはなし会」を定期的に開催します。 （3）ヤングアダルトサービス ヤングアダルトサービスとは、子どもと大人の間地点に位置する中学生・高校生<u> </u>を中心とした10代を対象としたサービスです。中学生・高校生は、児童書から一般書への読書の過渡期ですが、様々な要因により読書から離れてしまうことの多い時期でもあります。豊かな読書経験を通して、今後の人間形成に役立つよう、多様な感性に合わせた資料を提供するとともに、居場所づくりの手助けとなるようなサービスを行います。 （4）<u>高齢者</u>サービス <u>図書館は、高齢者が学習活動を通して仲間をつくり、社会参画・社会貢献するのに最適な「場」になり得ます。人生経験豊かな高齢者が持つ「知恵」や「文化」を継承し、豊かな老後生活の実現に寄与できるサービスを提供します。</u>	（削除） （変更） P10 （追加） P10 （変更）

「新名取市図書館サービス計画（案）」新旧対照表

新（今回資料）	旧（前回資料）	備考欄
【具体的な取り組み】 ①<u>ゆとりある生活</u>を楽しむために必要な趣味や学びの情報などを積極的に提供します。 ④講座の講師やイベント運営などで、これまでに培った経験や技術、知識を<u>活用できる</u>場や機会を作ります。	【具体的な取り組み】 ①<u>セカンドライフ</u>を楽しむために必要な趣味や学びの情報などを積極的に提供します。 ④講座の講師やイベント運営などで、これまでに培った経験や技術、知識を<u>還元できるような</u>場や機会を作ります。	(変更) (変更)